

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒューマンテクノロジーズ
【英訳名】	Human Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家崎 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	03-4577-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室 加藤 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	03-4577-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室 加藤 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2001年11月1日に設立された携帯電話販売事業を行う株式会社エス・エヌ・シーを前身としております。

株式会社エス・エヌ・シーは設立後、自社の携帯販売事業に携わる社員の勤怠管理を厳格に行う目的でクラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」を開発し、2003年12月には「KING OF TIME」の外部販売を目的として株式会社ヒューマンテクノロジー(以下、当該法人を「旧ヒューマンテクノロジー」と言います。)を設立しております。

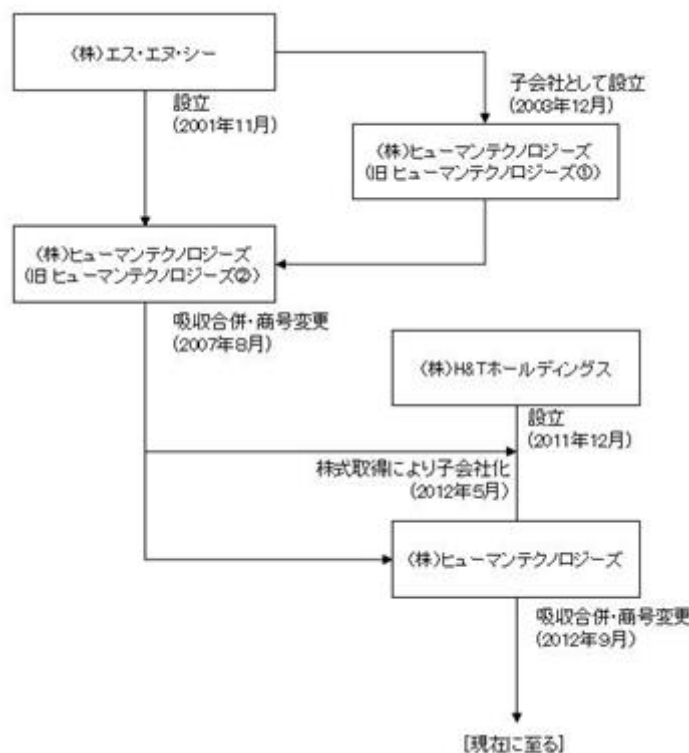
その後、「KING OF TIME」の開発・販売に注力するため、携帯販売事業を売却するとともに、旧ヒューマンテクノロジーを2007年8月に吸収合併し、株式会社ヒューマンテクノロジー(以下、当該法人を「旧ヒューマンテクノロジー」と言います。)に商号変更しております。

当社(現株式会社ヒューマンテクノロジー)の設立経緯について

当社(形式上の存続会社)は、2011年12月13日に、実質上の存続会社である旧ヒューマンテクノロジーの代表取締役社長であった恵志章夫をはじめとした経営陣によるレバレッジド・バイ・アウト(以下、LBOと言います。)の受け皿会社として、株式会社H&Tホールディングスの商号で、資本金1,300万円で設立されました。

その後、旧ヒューマンテクノロジーの既存株主から旧ヒューマンテクノロジーの発行済株式を取得し子会社化した後、2012年9月1日に旧ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、同日に商号を株式会社H&Tホールディングスから株式会社ヒューマンテクノロジーに変更しております。

上記の変遷を図示いたしますと、次のとおりです。



LBOについて

旧ヒューマンテクノロジーは、携帯電話販売事業を売却し、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」の開発及び提供に事業を集中したものの、経常損失を計上しており、筆頭株主が何度か交代しておりました。

こうした状況下、現在当社の代表取締役会長である恵志章夫が、当時の筆頭株主からの要請で、2010年6月に旧ヒューマンテクノロジーの代表取締役社長に就任しました。当時の筆頭株主は株式の長期保有意向はそれほど強くなかったことから、株式を取得した際に3年を期限とした株式買取に関する契約書を締結し、経営陣は当該契約に基づき、新たな買い手候補を探しておりました。業績の見通しが不透明であったこともあり買い手候補が決まらない中で、最終的に、経営陣の出資によりSPC(特定目的会社)を設立し、旧ヒューマンテクノロジーの株主から100%の株式を買取った後、旧ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、現株式会社ヒューマンテクノロジーの営業キャッシュ・フローから返済をするというLBOスキームを選択したものであります。

なお、LBOに伴うのれんは計上しておらず、借入金は既に全額返済しております。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,584,748	4,223,373	5,034,954	6,055,111	7,496,323
経常利益 (千円)	583,616	325,525	500,942	935,177	1,383,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,629	237,608	335,431	655,353	1,016,322
包括利益 (千円)	437,679	247,849	347,015	654,731	1,036,270
純資産額 (千円)	1,815,438	1,934,596	3,891,767	4,431,379	5,270,896
総資産額 (千円)	2,591,977	2,980,628	4,887,369	5,887,778	6,788,827
1株当たり純資産額 (円)	224.13	238.84	405.68	461.93	549.44
1株当たり当期純利益 (円)	54.15	29.33	39.59	68.31	105.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	64.9	79.6	75.3	77.6
自己資本利益率 (%)	27.5	12.7	11.5	15.7	21.0
株価収益率 (倍)	-	-	35.87	22.91	13.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,929	257,011	398,077	1,025,908	935,665
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,038	41,538	285,915	234,423	2,390,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,438	17,267	1,356,098	142,023	196,754
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,634,883	1,843,968	3,324,087	3,974,081	2,345,674
従業員数 (人)	262	281	306	318	336

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 当社は、2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,498,307	4,160,712	5,016,286	6,031,344	7,476,891
経常利益 (千円)	572,000	363,089	553,696	950,491	1,402,501
当期純利益 (千円)	427,077	275,242	316,354	670,296	1,036,548
資本金 (千円)	19,930	19,930	860,661	860,661	860,661
発行済株式総数 (株)	450	27,000	9,593,200	9,593,200	9,593,200
純資産額 (千円)	1,752,776	1,899,328	3,825,839	4,381,017	5,220,811
総資産額 (千円)	2,511,242	2,914,429	4,797,487	5,808,094	6,714,947
1株当たり純資産額 (円)	216.39	234.48	398.81	456.68	544.22
1株当たり配当額 (円)	285,980.00	2,641.00	12.00	20.50	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	52.73	33.98	37.34	69.87	108.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	65.2	79.7	75.4	77.7
自己資本利益率 (%)	27.7	15.1	11.1	16.3	21.6
株価収益率 (倍)	-	-	38.03	22.40	13.37
配当性向 (%)	30.1	25.9	32.1	29.3	29.6
従業員数 (人)	229	267	292	306	323
株主総利回り (%)	-	-	-	112.5	106.3
(比較指標: 東証グロース市場250指数)	(-)	(-)	(-)	(87.3)	(93.7)
最高株価 (円)	-	-	1,722	1,648	2,683
最低株価 (円)	-	-	1,141	723	1,118

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第11期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 当社は、2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2023年12月22日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第11期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

なお、2023年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

7. 第15期の1株当たり配当額32.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

「第一部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」に記載したとおり、当社は2001年11月に設立され、その後、2007年8月に旧株式会社ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、同社の営業活動を承継しております。そこで以下では、旧株式会社ヒューマンテクノロジーの設立から吸収合併までと、当該吸収合併から現在に至るまでの2つに表を分けております。

<株式会社エス・エヌ・シー（旧株式会社ヒューマンテクノロジー、実質上の存続会社）の沿革>

2001年11月	株式会社エス・エヌ・シー 設立
2003年12月	株式会社エス・エヌ・シー の子会社として旧ヒューマンテクノロジー を設立し、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」を提供開始
2007年8月	株式会社エス・エヌ・シーが、旧ヒューマンテクノロジー を吸収合併し、商号を株式会社ヒューマンテクノロジー（旧ヒューマンテクノロジー ）に変更

<当社（形式上の存続会社）の沿革>

2011年12月	株式会社H & Tホールディングスを設立
2012年5月	旧ヒューマンテクノロジー の株式を100%取得
2012年9月	株式会社H & Tホールディングスが旧ヒューマンテクノロジー を吸収合併し、商号を株式会社ヒューマンテクノロジーに変更
2015年3月	社員に関する情報をセキュアな環境で一元管理できる「クラウド人事管理システム」を提供開始
2015年4月	シンガポールに開発拠点 HUUBAP.PTE.LTD.（現連結子会社 Human Technologies Singapore PTE. LTD.）を設立
2018年6月	スリランカに開発拠点 Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.（現連結子会社、現休眠会社）を設立
2018年10月	勤怠データ等を可視化して分析する「KING OF TIME データ分析」 提供開始
2020年10月	KING OF TIME ショールーム開設
2021年11月	クラウドサービスの卸販売を行うITエージェント株式会社（現連結子会社）を子会社化
2022年8月	タイに営業拠点 Human Technologies(Thailand) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立
2022年9月	HUUBAP PTE. LTD.について、Human Technologies Singapore PTE. LTD.（現連結子会社）に名称変更
2023年2月	給与・賞与・年末調整を自動計算する「KING OF TIME 給与」提供開始
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年2月	契約書・帳票をデジタル化する「KING OF TIME 電子契約」を有償オプションとして提供開始

3【事業の内容】

(1)当社グループの概要

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、勤怠管理SaaS事業を営んでおります。当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」をパーパス、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションとして掲げて、勤怠管理・人事給与を中心としたクラウドサービスの開発・販売を主たる事業としております。

企業にとって最も重要な経営資源は、「ヒト（人材）」と考えており、当該パーパスのもと、これら人事労務に関する業務を、日々の煩雑なオペレーション業務から、「ヒト」に紐づく様々なデータを利活用できる創造的業務へと転換することを目指しております。

勤怠管理システムは、各種法規制への対応や、バックオフィス業務の効率化を背景に導入が進んできましたが、2019年4月に施行された「働き方改革関連法」への対応需要により、SaaS市場を中心に市場が急拡大し、国内市場における導入率も向上しました。

そのような中で、当社グループは、クラウド勤怠管理・人事給与システム「KING OF TIME」に経営資源を集中し、複雑・高度化する勤怠管理需要に対応してきました。その結果、幅広い企業の勤務形態へのカバーが可能となっております。中小/中堅企業をコア顧客層としつつ、高度なセキュリティ要件にも対応していることから、近年は大手企業への導入も進んでおります。

当社グループは「KING OF TIME」にリソースを集中する一方で、人事管理システムや給与システムなどの外部サービスとの連携も積極的に進めています。勤怠管理と親和性の高いサービスを中心に、市場で評価を得ているサービスや、同時利用で相乗効果が期待できるサービスと連携し、利用者の利便性を最優先に考えたオープンなエコシステムとなっております。勤怠管理に向き合い続けた結果、「KING OF TIME」は、規模・業種・業態問わず、様々な企業に選ばれるサービスに成長することができました。

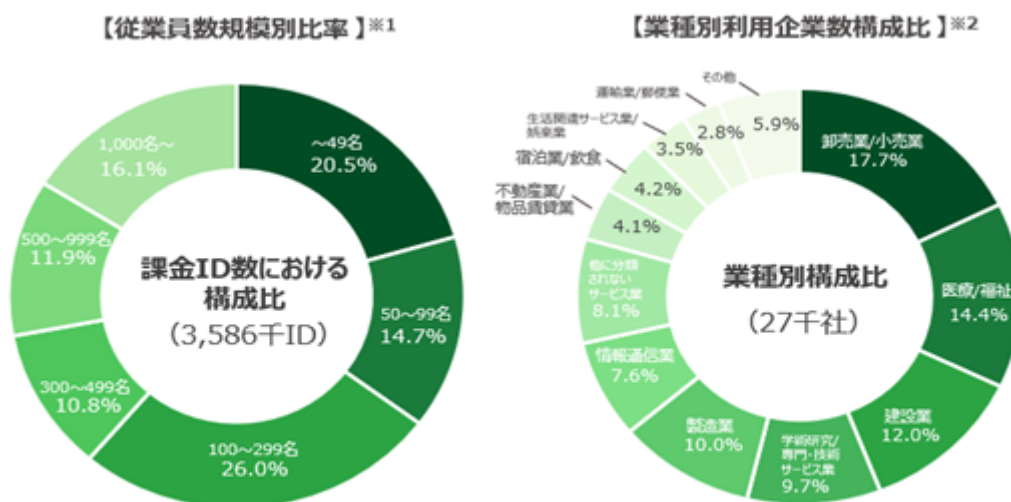
当社グループの販売チャネルの特徴として、既に強固な顧客基盤を持つ販売パートナー（販売店及びOEM提供先）との連携が挙げられます。クラウドサービスは直接販売が主流で、多額な広告宣伝費をかけて見込客を獲得し営業活動を行うのが一般的ですが、当社グループは既に多数の顧客を持っている販売パートナー企業と連携することによって効率的に顧客を獲得しており、2026年3月末における課金ID数に占める販売パートナー経由の間接販売が、約64%を占めております。

(2)サービスの概要

「KING OF TIME」は、2003年12月にリリースを実施いたしました。現在に至るまでに、多岐にわたる機能改善を行い、顧客ニーズを汲み上げ多機能化を実現した結果、業種・業態、企業規模に大きく偏らず、導入されるサービスに成長しました。

ローカルルールが多く存在し、百社、百通りの勤怠管理があると言われる勤怠管理市場におきまして、オールラウンドな導入実績は当社サービスの優れた機能性を示しており、大きな特徴の一つだと考えております。

（導入実績）



※1：2026年3月末時点において請求対象となる登録のあるID数（課金ID数）に関する比率

※2：2026年3月末の課金企業数のうち、業種の判別が出来ている企業の分布

また、「KING OF TIME」の機能面の特徴として、以下6つが挙げられます。

打刻方法

顔認証や静脈認証などの生体認証やICカードなど、働き方や業務形態に応じた最適な打刻方法を選択できます。また、出勤はオフィスでICカード、退勤は外出先からスマートフォンといったように、環境に合わせて複数の打刻手段を組み合わせることも可能です。



管理集計機能

顧客からの要望を反映して長年バージョンアップを重ねてきた結果、各社各様の就業規則に対応した勤怠管理を実現することができます。また、法定の休暇管理だけでなく独自に付与する休暇の管理や、残業申請などの各種申請承認、勤怠データの給与連携などの機能が備わっています。加えて、勤怠管理に関わるプロフェッショナル（社労士・税理士・弁護士）のアドバイスを反映し、コンプライアンスを意識した機能開発を行っております。

（主な機能）

主な機能	機能概要
残業時間の管理	PCやモバイル端末等から残業申請が可能であり、残業時間のリアルタイム把握や、あらかじめ設定した基準残業時間超過の可視化が可能です。
スケジュール・シフト管理	スケジュールパターンを何通りでも作成することができ、設定したスケジュールに対する実際の勤務差異の表示や人件費の概算を合わせて管理することが可能なため、シフト管理に係る時間を削減することが可能です。
管理者権限	全権管理者（全ての機能の閲覧・編集権限を所有）、一般管理者（全権管理者が許可した機能のみ、閲覧・編集権限を所有）を、役割に応じて自由に作成可能です。
ワークフロー（申請・承認）	各種申請（打刻申請、休暇申請、時間外勤務申請）の承認ルートを自由に設定可能であり、管理者は各種申請承認の一元管理が可能です。



データ活用機能

集計された従業員・勤怠データを給与計算サービスや人事管理サービスへ活用できます。

給与計算サービスとの連携方法は、CSV連携とAPI連携の2通りがあります。CSV連携は顧客毎に出力する項目とレイアウトを設定できます。API連携（ ）は、無償で公開しており、公開している項目数が多くAPI連携実績が多数あります。

APIとは、アプリケーションプログラミングインタフェース（API、英：application programming interface）の略称で、ソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェースの仕様

誰でも使える

顧客からの要望を反映して長年バージョンアップを重ねてきた結果、利用しやすいシンプルな画面構成となっています。パソコン操作が苦手なユーザーや従来の紙のタイムカードを使用するユーザーであってもスムーズな乗り換えが可能です。

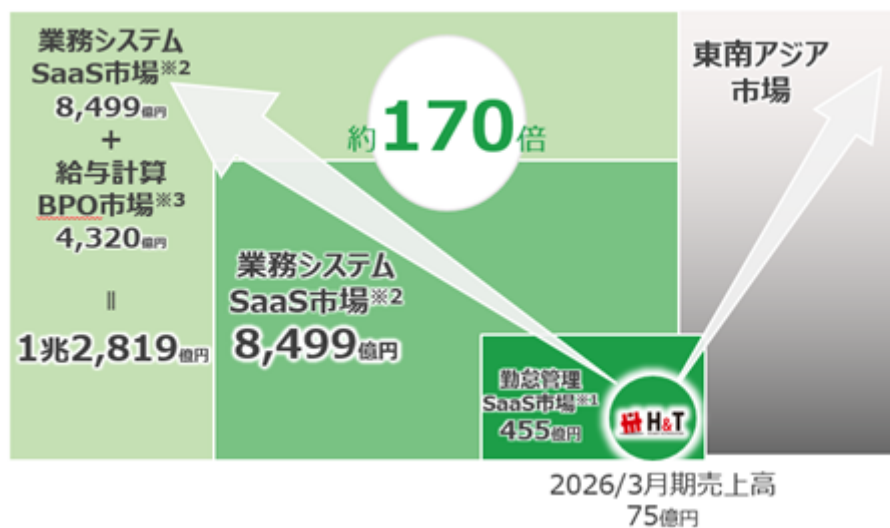
充実のサポート体制

チャット、電話(要予約)、オンラインヘルプ、動画などのコンテンツがあり、無料体験中から本番運用を想定しての利用が可能です。

最新のセキュリティ完備

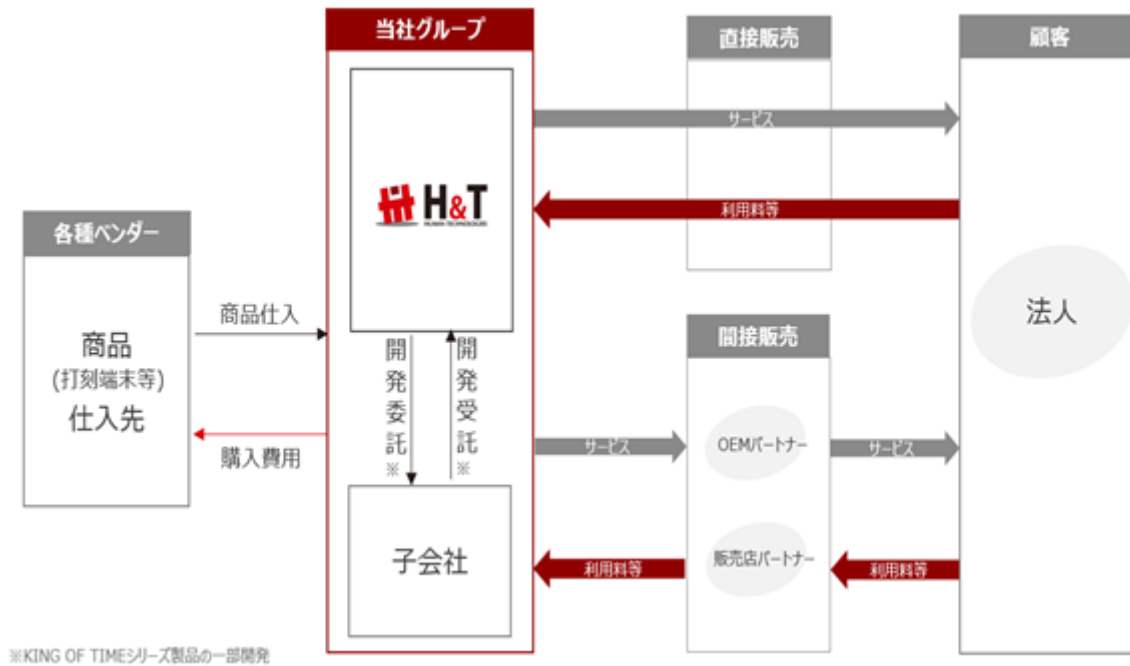
ハードウェア・ソフトウェア両面で、また社内外からのアクセスについてセキュアな環境を設定し、システムの運用にあたっております。最新のセキュリティシステムの採用により、お客様の大切な情報をしっかりお守りします。バックアップも複数拠点で行っているため迅速な復旧が可能となっております。

また、当社グループが属する勤怠管理システムを起点としたHRサービスの潜在市場規模は、以下のとおりであります。この分野の成長ドライバーとして、「企業のDX化ニーズ」「働き方改革の推進」「リモートワーク普及等の労働環境変化による対応」等により業務の効率化やデータに基づく管理が求められ、労務管理業務のシステム化が一層進むと想定しております。



- 1 (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2025年版」(2025年7月22日発刊) 勤怠管理SaaS市場(2029年度予測)
- 2 (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2025年版」(2025年7月22日発刊) 各業務システムSaaS市場合計(2029年度予測)
- 3 (株)矢野経済研究所「2026 人事・総務関連業務のアウトソーシングビジネス調査レポート」(2025年3月26日発刊) 給与計算BPO市場(2025年度予測)

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Human Technologies Singapore PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 540	勤怠管理SaaS事業	100.0	役員の兼任1名 開発の委託等
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千タイバー ツ 57,246	勤怠管理SaaS事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名 販売の委託等
ITエージェント株式会社	東京都港区	8,000	勤怠管理SaaS事業	100.0	開発の委託等
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ コロンボ市	千スリラン カルピー 1,000	勤怠管理SaaS事業	100.0	役員の兼任1名 開発の委託等

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.は、特定子会社に該当しております。また、議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.は休眠会社です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」をパーパス、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションとして掲げ、勤怠管理を中心に給与計算の自動化など業務全体の効率化支援に取り組んでいます。企業にとって最も重要な経営資源は、「ヒト(人材)」と考えており、当該パーパスのもと、これら人事労務に関する業務を、日々の煩雑なオペレーション業務から、「ヒト」に紐づく様々なデータを利活用できる創造的業務へと転換することを目指しております

(2) 経営環境

我が国経済は、緊迫化する世界情勢や資源・原材料価格上昇、円安進行や物価高騰、主要国の金融政策の動向や金利変動の影響など先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループが提供するサービス領域においても、2024年4月に「働き方改革関連法」の適用猶予事業への上限規制の適用、同年10月には厚生年金保険法・健康保険法に基づく被用者保険の適用拡大が実施されるなど、法制度対応の重要性が増しています。さらに2025年4月より順次施行されている「改正育児・介護休業法」に基づき、看護休暇の対象拡大やテレワーク導入の努力義務化、育児休業取得状況の公表義務拡大への対応など、柔軟かつ緻密な労務管理体制の構築が求められています。

加えて、「人的資本」経営においては「健康・安全」に関する情報開示の充実が進んでおり、勤務実態の可視化やコンプライアンスの徹底、従業員一人ひとりの多様な働き方への対応が企業に強く求められています。勤怠データはこれらの取り組みを支える中核的な基盤となっており、当社サービスの導入価値と社会的意義はこれまで以上に高まっています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

組織体制の整備

当社の継続的な事業成長の実現に向けて、現在は既存人員のAI活用による生産性向上を重点施策として位置付けており、業務効率化により人員増を抑えながらサービス品質の向上を図ってまいります。また、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。採用については、厳選した人材の獲得に注力し、組織全体の質的向上を図ってまいります。加えて、当社独自のプロジェクト制の運営の継続的な改善により、さらなる成長を促進してまいります。

情報管理体制の強化

当社は、提供するサービスに関連して多くのユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報資産を保護することは事業の根幹を成す責務であります。専任の情報セキュリティチームのもと、情報セキュリティ基本方針に従い情報資産を適切に管理・保護しております。AI活用やパートナー企業との連携が拡大するなか、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃に対する防御基盤の強化、連携環境のセキュリティ水準の統一的な引き上げ、内部統制・監査基盤の整備を進め、お客様のデータを安全にお預かりし続ける体制を構築してまいります。

課金方法の変更

当社グループは、「KING OF TIME」のSaaSサービスについて、従来の打刻ベース(サービスの利用に応じた課金)から登録ベース(契約に基づいた課金)への変更を進めてまいりました。2023年10月の直販新規顧客を皮切りに、2024年4月の販売店新規顧客、2025年4月の直販・販売店既存顧客への適用、およびOEM各社における既存・新規顧客への移行を経て、課金体系の移行は完了しております。

成長戦略の推進

現在、当社グループの収益の大半が「KING OF TIME」のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加え、プレミアムサポート、KING OF TIME 電子契約、パートナーサービスの販売、給与計算BPaaS等の展開を積極的に行ってまいります。またSMP構想の推進により、顧客基盤の拡大と顧客当たり売上高の向上を図ってまいります。

戦略投資と中期収益目標

当社グループは、「KING OF TIME」の価値向上と安定的なサービス提供を目的として、AI関連投資およびセキュリティ関連投資を戦略的に実行しております。これらの投資を優先する判断により、営業利益率30%程度の達成時期を2030年3月期へと見直しております。投資の成果が顕在化するにつれ収益性は段階的に向上していく見通しであり、2030年3月期における目標達成を目指してまいります。

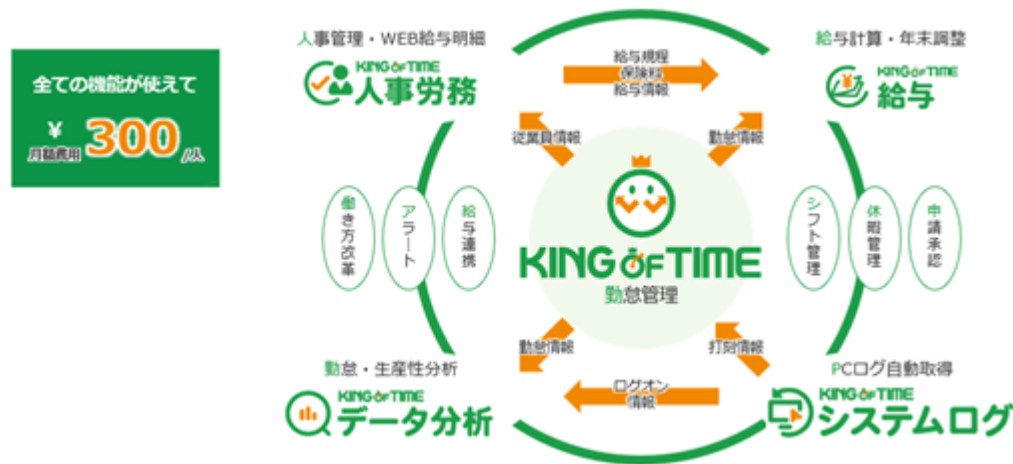
サステナビリティへの取組

当社グループは、お客様・株主・取引先・従業員などのステークホルダーとともに、企業活動や事業を通じた社会課題の解決やサステナブルな社会の構築に取り組むことが重要と考えております。サステナビリティに関する具体的な取り組みおよび指標については、本報告書「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(4) 今後の成長戦略

当社グループは、継続して成長し続けるために、「KING OF TIME」にて勤怠管理から給与計算までを1ユーザー300円の「ワンプライス戦略」により市場競争力のある価格にてシェア拡大を行ってまいります。

「KING OF TIME」の価格面の特徴は、「月額1人300円」のワンプライスで、全ての機能が利用できることです。勤怠管理以外にも人事管理やデータ分析、給与計算なども、全てワンプライスの中にご利用頂けます。ワンプライス300円は、リリース当時から守り続けており、お客様が求める機能・品質を安価な価格にて提供し続けることがお客様への価値提供に繋がると考えております。



また、当社グループにおいては、事業拡大の根幹をなす“TOP3 コンセプト”を定めております。具体的には、TOPコストパフォーマンス、TOPセールスチャネル、TOPパートナーシップであり、企業の生産性改善をもとにした「お客様の飛躍的な労働生産性向上」を目指しております。

パートナーとの共存共栄により「お客様の飛躍的な労働生産性向上」を目指す



当社グループの成長戦略は、顧客当たり売上高の向上を図ることです。具体的な内容としては、以下のとおりであります。

顧客基盤の更なる拡大

当社では、有力パートナーとの関係構築により導入企業数の増加、網羅的なサービスの提供を継続し、顧客基盤を盤石なものとするための施策を行ってまいります。

a. 新規顧客獲得

2026年3月度の労働力調査によれば日本の就業者数は6,773万人いるものの、勤怠管理SaaS(注1)の販売数量は1,365万IDに留まっており(注2)、また当社の課金ID数は当該就業者数の約5%程度に過ぎません。これはアナログな勤怠管理を行っている理由もあると考えられるため、市場の成長余地は依然として大きく見込まれます。

注1) SaaSとは「Software as a Service」の略称で、サービスとしてのソフトウェアをインターネットを經由して提供するクラウドサービスのことを指します。

注2) (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2025年版」による推計値

b. KOTサービス営業強化施策

販売パートナー及びOEMパートナーの開拓と育成することに加え社会保険労務士や税理士などの士業ネットワークの構築を進めてまいります。

c. パートナーサービスの連携強化

パートナーサービス(当社サービスと親和性のある人事管理システムや給与システム等の他社SaaSサービス)との連携による顧客への付加価値提供、及びPKG連携ツール(他社SaaSサービスを「KING OF TIME」に連携させるために必要となるデータ変換ツール)の充実を図ってまいります。

顧客体験の更なる向上

当社グループでは、導入企業の生産性向上に貢献するサービスとして優位性を確立してまいります。具体的には、勤怠管理だけでなく人事労務・給与計算など提供するサービスの範囲を広げていくこと、勤怠管理から給与計算までのプロセスを自動化すること、サービスで蓄積されたデータを利活用してのデータ分析等により、日々のオペレーションからの解放を通じて、創造的業務に時間を割けるよう支援する体制を整備してまいります。

新しい付加価値の提供

顧客満足度を最大限に引き出すため、蓄積された勤怠管理データを活用し、顧客毎に最適な付加価値を提供していきます。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

[給与計算BPaaS]

給与計算関連の集計作業をアウトソーサーとして受託。「KING OF TIME」シリーズでは集計機能の自動化・標準化が進んでいるため、従来のアウトソーサーよりもローコストでサービス提供可能

[パートナーサービス]

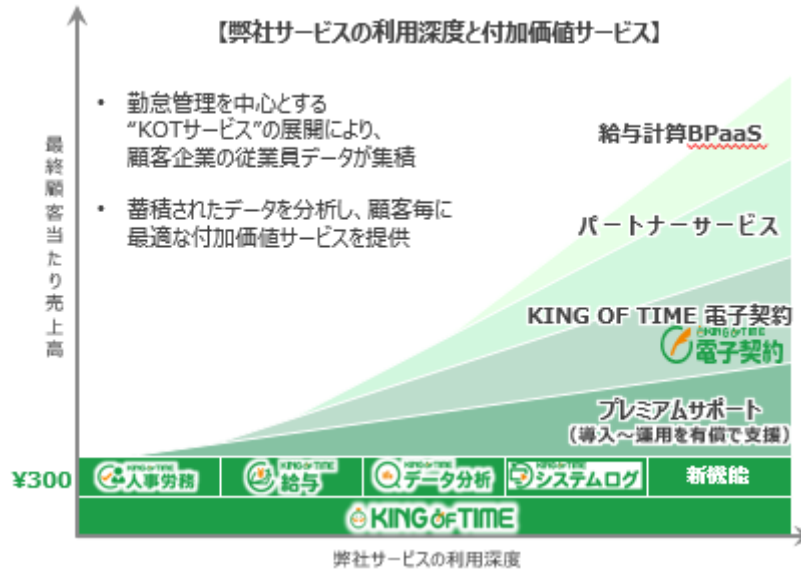
「KING OF TIME」シリーズとシナジーのある外部サービスを当社が販売代理店となりシームレスに提供。全従業員が毎日利用する勤怠管理システムの特性を活かし、「KING OF TIME」がポータルとなり、パートナーサービスと連携

[KING OF TIME 電子契約]

入社手続きに必要な雇用契約書の電子化を提供する有償オプションサービス。全ての帳票にタイムスタンプが押し放題。契約書を紙での取り扱いから電子への取り扱いへ切り替えることを後押し

[プレミアムサポート]

「KING OF TIME」導入済の顧客に対して提供する有償サービス。個社ごとの複雑な要望や、継続的なコンサルティングニーズへ対応。同時に、上記パートナーサービス、給与計算BP0への足掛かり



グローバル基準のクラウドサービスを東南アジア圏へ展開

グローバル基準の勤怠管理を中心としたHRクラウドサービスを、現地においても高コストパフォーマンスで提供することにより、東南アジア圏のHR市場へ展開してまいります。なお、2022年8月においてタイに現地法人を立ち上げ、日系企業への導入を足がかりにKOTサービスを順次展開しております。新市場の開拓となるため投資が先行しますが、長期的には日本と同等、もしくは同等以上のビジネスになることを目標としております。

上記を前提として、当社グループでは「KING OF TIME」を企業の人時生産性向上を実現するマルチソリューションベンダーへと進化させてまいります。

KOTサービスは、

- ・全従業員が
- ・毎日使うサービスであり、
- ・SaaS利用、DX化（注3）の入口として適しているサービスです。

この優位性を活かし、顧客とパートナーをつなぐプラットフォームになりたいと考えます。

このプラットフォームを広めることにより、HR領域全般にまたがる、マルチソリューションベンダーになります。

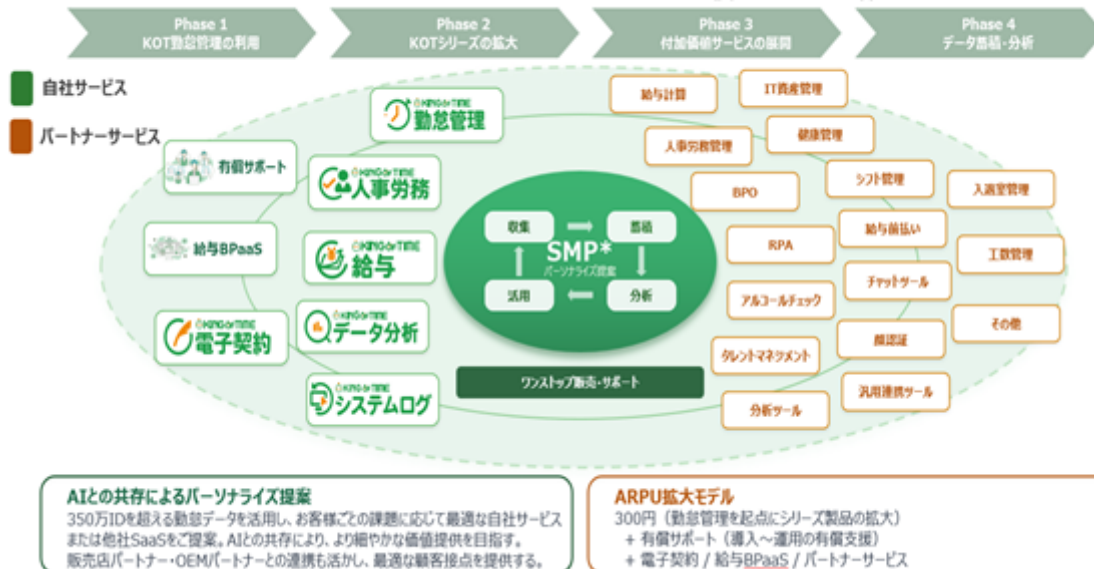
このプラットフォームを「サブスクリプションマネジメントプラットフォーム」、通称SMPと名付け、「KING OF TIME」を入口として顧客に必要なサービスを販売・サポートしていきます。

顧客が利用中のサービスからも、厚みを増したデータを収集・分析し、人時生産性向上に繋がる気付きも提供していきます。

注3) DXとは、「Digital Transformation」の略称で、デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくことを指します。

KING OF TIME 勤怠管理を入口に、顧客に必要なサービスをワンストップで提供・サポート。

データを活用したパーソナライズ提案を通じて、利用深度の向上と新たな付加価値を実現し、顧客体験のさらなる向上を図る。



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、基幹サービスであるKING OF TIMEの経営成績を把握することを目的として、単体ベースの売上高、KOT SaaS売上（「KING OF TIME」による月額利用料）、営業利益、人件費、外注費、販売促進費を重要な客観的な指標と捉えております。

また、2026年3月期の当社連結売上高の89.5%が単体のKOT SaaS売上であるため、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、ARR、月次換算解約率、課金社数、課金ID数を重要な経営指標と捉えております。これらの指標につきましては今後も継続的に増加させるよう努めてまいります。

(単体の年度ベース)

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
売上高（百万円）	3,498	4,160	5,016	6,031	7,476
KOT SaaS売上（百万円）	3,111	3,684	4,411	5,346	6,695
営業利益（百万円）	572	362	576	947	1,394
人件費（百万円）	1,324	1,615	1,882	2,145	2,447
外注費（百万円）	607	965	915	1,072	1,444
販売促進費（百万円）	128	173	310	374	438

(単体の四半期ベース)

	2025年3月期				2026年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
KOTSaaS売上高 （百万円）	1,256	1,307	1,366	1,415	1,591	1,654	1,702	1,746

(単体のKPI)

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
ARR（百万円）	3,343	3,950	4,792	5,749	7,132
月次換算解約率（%）	0.22	0.25	0.27	0.30	0.27
課金社数	28,128	34,037	42,382	49,607	61,073
課金ID数（千個）	1,709	2,024	2,440	2,897	3,586

1 2026年3月期 第1四半期に課金体系の変更が完了したことを受け、売上高との関連性がより高い指標へ整理する目的で、「課金社数」を経営指標に追加するとともに、「利用ID数」および「利用社数」を除外しております。

2 ARR（Annual Recurring Revenue）：毎年安定的に得ることができる1年分の収益額

（対象決算期の期末月のKOTSaaS売上高を12倍することにより算出）

3 月次換算解約率：年次解約率の月次換算値。年次解約率は、調査対象月の1年前に請求があり、調査対象月に請求のない企業を調査対象月までの1年間に解約した企業とみなし、“解約企業の調査対象月の1年前の請求ID数”÷“調査対象月の1年前の全企業の請求ID数”により算出

4 課金社数：調査対象月において請求対象となる登録のある社数

5 課金ID数：調査対象月において請求対象となる登録のあるID数

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」をパーパス、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションとして掲げております。当該パーパス及びミッションの実現に向けて、先進的なデジタル技術の活用と従業員の活躍を通じて、お客様の労働生産性向上の役に立ち、社会全体の生産性向上の役に立つために新たな「価値の創造」をし続けることが重要と考えております。これらを通じて、お客様・株主・取引先・従業員などのステークホルダーとともに、企業活動や事業を通じた社会課題の解決やサステナブルな社会構築に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する方針・重要事項について、取締役及び役職者（マネジメント）により構成されるマネジメントミーティング（MM）や取締役会にて協議・決定することとしております。取締役会は経営上の重要事項の意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関と位置づけ毎月開催しており、MMは業務執行にかかる重要事項の意思決定機関として毎週開催することで迅速な意思決定ができる体制としております。取締役会及びMMには監査役が出席し、必要に応じて意見を陳述しております。

(2) 戦略

当社グループは、目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、経営理念や外的環境の変化を踏まえた事業及び企業活動に関する重要項目を設定しております。当社が事業を展開する労務管理・勤怠管理市場においては、労働法制の複雑化・頻繁な改正への対応、AI技術の急速な進展、および情報セキュリティリスクの高まりという外部環境の変化が生じております。当社グループはこれらの変化を事業機会と捉え、以下の重要項目を設定しております。

（事業に関する重要項目）

1）技術革新・サービス開発とAI活用

新たな技術・マネタイズ機会への先行投資を通じた持続的な収益基盤の拡充を図るとともに、SMP*構想の推進と機能拡充・自動化により顧客体験と付加価値の継続的な向上を目指します。あわせてサービス提供領域へのAI技術の積極的な実装によりお客様の人時生産性向上の実現に取り組むとともに、全従業員へのAIツール付与と社内業務活用推進を通じた組織全体の生産性底上げを推進しております。

サブスクリプションマネジメントプラットフォーム（Subscription Management Platform）

2）情報セキュリティの強化

クラウドサービスの提供事業者として情報セキュリティへの信頼は事業基盤そのものであると位置づけ、ISMSの枠組みに基づくセキュリティ体制の構築・維持と定期的な審査・更新による実効性の確保に努めております。またAIツール導入推進に対応した情報セキュリティガイドラインの策定と全社への周知徹底、セキュリティインシデント対応手順の整備と定期的な見直しを通じ、継続的な安全性の維持を図っております。

3）事業継続性（BCP）の確保

IT-BCPの策定・文書化と定期訓練によるシステム障害・災害時の事業継続性の確保、データ二重管理およびDRサイトを活用したバックアップ・復旧体制の運用、リモートワーク体制を基盤とした場所・環境に依存しない業務継続性の整備を組み合わせ、いかなる事態においても安定したサービス継続を可能とする体制を構築しております。

（企業活動に関する重要項目）

1）人材の採用・育成とAIリテラシー向上

事業成長を支える人材基盤の強化として、サービス提供領域の広がりに対応できる高いポテンシャルと適応力を持つ人材の厳選採用・育成を進めております。またオンボーディング研修・eラーニングを通じた自律的学習支援の体系的な整備とともに、全従業員を対象としたAI活用研修とガイドライン整備によりAIリテラシーの向上と安全な活用水準の引き上げを図っております。

2）多様性の確保と柔軟な働き方

リモートワークの推進および居住地にとらわれないフルリモート・地方居住可能な就業制度により多様な人材獲得基盤を構築するとともに、自社サービス「KING OF TIME」を活用した労働時間の適正管理と働き方の多様性の両立を自社で実践しております。

3）ガバナンスの実効性確保

任意の指名・報酬委員会の設置による意思決定プロセスの透明性・客観性・公平性の強化、内部通報制度の整備によるコンプライアンス対策の強化、リスク・コンプライアンス管理委員会を通じた人的資本・事業リスクの定期的な評価と取締役会への報告体制の構築を通じ、実効性あるガバナンス体制の維持に努めております。

お客様だけでなく、当社グループにとっても最も重要な経営資源は、「ヒト（人材）」と考えております。人材育成に関しては、オンボーディングと主体的なキャリアデザインを実現する各種制度と教育により、企業価値が相乗的に向上することを目指して社会に貢献する人材の育成に力を入れております。

また、このような人材育成を支える社内環境整備について、従業員の健康診断受診率の向上やメンタルヘルス対策、職場環境の整備など、さまざまな健康増進活動を実施することで、「健康経営」を推進し、従業員の心と身体がともに健康で末永く企業で活躍するため安全な職場環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社の業務執行上のリスクを優先順に列挙し、リスク毎にリスク管理者を配置すると同時にリスク評価を四半期毎に実施しております。同委員会のリスク評価の結果を受けて、リスクを低減させる諸施策を実施、さらに重要インシデント発生後は同委員会メンバーを中心に危機管理体制を構築することとしております。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会についても、同委員会にて定期的な見直し・評価、管理することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、事業及び企業活動に関する重要項目ごとに指標を設定しております。指標及び各期の実績値は以下の通りです。当社グループは現時点において画一的な数値目標の設定よりも継続的なモニタリングと実態把握を優先しており、指標の推移を踏まえて適切な時期に目標値を設定してまいります。

区分	指標	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
多様性	女性の管理職割合	15%	23%	25%
多様性	女性従業員比率	45%	44%	45%
多様性	外国人比率	3%	3%	4%
多様性	男性の育休取得率	88%	80%	100%
多様性	産休育休復帰率（注）2	100%	60%	100%
継続性	退職率	7%	7%	6%
継続性	リモートワーク比率	81%	83%	86%
継続性	地方居住者率（注）3	29%	29%	32%
継続性	有給消化率	90%	92%	83%
継続性	健康診断受診率	95%	100%	95%

（注）1．子会社における情報収集体制が未整備のため、上記指標は単体ベースとなります。

2．一部に本人の意向等による退職があり、復帰率に変動が生じています。

3．通勤圏（一都三県）外に居住する社員の割合

3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムトラブルについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、課金ID数358万ID、課金社数6.1万社（2026年3月末時点）を超える顧客の勤怠・労務データを、クラウド上の汎用IaaS（Infrastructure as a Service）上に構築した各種サービスにて運用しております。サービス提供の中断が顧客の給与計算・勤怠管理業務に直接的影響を及ぼす性格を有するため、定期的なバックアップ、システムの多重化、DRサイトによる二重管理等の防止策を講じております。しかしながら、当該IaaS及び各種サービスにおいて災害、サイバー攻撃、ソフトウェアの不具合、その他予測できない重大な事象が発生した場合、サービス運営に障害が生じ、損害賠償、顧客流出、社会的信用の毀損等を通じて当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重大な不具合について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが提供する各種サービスは、企画、開発から保守に至るまでの標準プロセスを規定しており、リリース前に、システムの脆弱性診断テストの必須化、自動テストによる回帰検証、複数段階のレビュー等の品質チェックを実施しております。特に、当社サービスは顧客の給与計算結果に直接影響するため、計算ロジックの精度確保には必要な品質管理を実施しております。しかしながら、リリース後に重大な不具合（バグ、計算誤り、表示誤り等）が生じた場合、想定外の修正コストの発生、顧客の給与計算誤りによる損害賠償責任、社会的信用の失墜等を通じて、当社グループの事業活動及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) サイバーセキュリティ管理について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、課金ID数358万を超える従業員データを含む膨大な個人情報・顧客機密情報をクラウド上でお預かりしており、データ保護及びサイバーセキュリティの確保は事業継続の根幹を成すものと認識しております。ISMS及びPマーク認証の維持に加え、セキュリティ関連に必要な投資を実行し、データ保護基盤、外部連携経路、内部統制基盤の強化を進めております。しかしながら、サイバー攻撃の高度化、サプライチェーン経由の脆弱性、生成AIを悪用した新たな攻撃手法、内部関係者による不正行為、外部委託先や連携パートナー経由の情報漏洩リスクは年々増大しております。万一、情報漏洩、データ毀損、サービス改ざん等のインシデントが発生した場合には、個人情報保護法に基づく漏えい時の報告・本人通知義務の履行、監督当局による検査・指導、損害賠償請求、契約解除、社会的信用の失墜等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制の構築について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、上場後の事業規模拡大及び子会社を含むグループ全体の管理水準向上を踏まえ、現業部門、リスク・コンプライアンス管理委員会、内部監査部門による3線ディフェンス体制の整備を進めております。具体的には、リスク・コンプライアンス管理委員会においてリスク毎に管理者を設置し、四半期毎にリスク評価を実施するとともに、内部監査により内部統制の問題点の早期発見・解決に努めております。しかしながら、新規事業の立ち上げ、M&Aによるグループ会社の増加、海外子会社の事業拡大等に伴い、内部管理体制の整備・運用が追い付かない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営環境の変化について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主力事業は、勤怠管理を中心とした企業活動にとって必須の機能を提供しています。国内外の景気動向、地政学的リスク、感染症の流行等を理由として契約解除されるサービスではないため安定的な収益を見込んでおりますが、中長期的には、顧客の投資マインドが縮減した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、勤怠管理を必要としない成果管理主義型の働き方の浸透、わが国の労働力人口の長期的減少（2026年3月末時点で6,773万人）等により、現状の勤怠管理ニーズが減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、最新の市場動向や技術動向に関する情報を把握できる体制を整え、こうした環境変化を分析の上対応できる人材の確保及び教育に努めております。

(6) 生成AIの進化に伴うリスクと機会について（発生可能性：高、発生時期：5年以内、影響度：大）

生成AIをはじめとする先端技術の急速な進化は、当社グループの事業に対し脅威と機会の両面の影響をもたらしております。脅威面では、AIを活用した新興競合の参入、顧客自身によるAI内製化の進展、AIを駆使した代替手法の出現等により、当社サービスの競争優位性が損なわれる可能性があります。一方で、当社グループは、日本の複雑な労働法制の下での法改正対応の即時性・正確性を果たしうる業務基盤と、長年蓄積された顧客データを有しており、AI普及下においてこれらの価値はむしろ高まると認識しております。当社グループはAI関連で積極的な投資を実行し、社内業務効率化、データ分析基盤の構築、SMP機能へのAI活用等を進めております。しかしながら、AI投資の効果発現が想定通り進まない場合や、技術進化のスピードに対応が追いつかない場合には、当社グループの競争力及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主力事業は、基礎的なシステム開発は容易であり、また特段の許認可を要しないなどの理由から新規参入は比較的容易な分野です。しかしながら、日本の複雑な労働法制の下での法改正を即時かつ正確に行いうるシステムの開発・運用ノウハウの蓄積には相応の時間を要するため、短期間で当社グループと同等の市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。一方で、今後、資本金力・マーケティング力を有する大手企業の参入、生成AIを基盤としたAIネイティブな新興競合の台頭、海外HRテック企業の日本市場参入等により、競争環境が大きく変化する可能性があり、競争の激化による顧客流出、価格競争、それに対処するための投資コスト増加等が、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 特定の製品に依存していることについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの売上は「KING OF TIME」とその関連サービスで構成されており、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントとなっております。当社グループは収益源の多様化に向け、2025年2月にクロスセル型サービス「KING OF TIME 電子契約」をリリースし、また「給与計算BPaaS」や「パートナーサービス」の本格立ち上げに向けた取り組みを進めております。しかしながら、これら新サービスの収益寄与は依然限定的であり、勤怠管理市場の成長鈍化、生成AIの普及による顧客ニーズの変化、新サービスの立ち上げ遅延等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要な拠点は東京にあります。東京において甚大な地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害等に備えてリモートワークを導入し地域的なリスク分散を図り、主な損害には保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 新規事業・サービスについて（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、事業シナジーを活用した新規事業・サービスに取組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては、企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施することでリスクの低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合あるいは計画が大幅に遅延する場合は、追加の費用計上や減損処理などが生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、2026年3月期以降、「KING OF TIME 電子契約」（2025年2月リリース）、「就業規則ナビ」（2024年10月リリース）、給与計算BPaaS（開発中）等の新サービスの本格的な事業化フェーズに移行しており、AI関連投資等を通じてサービス価値の高度化を進めております。これら新サービスが計画通りの収益貢献に至らない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aに係るリスクについて（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、成長戦略の一環として、事業成長に資する機動的なM&Aを検討対象としております。M&Aの実行に際しては、規律ある投資判断のもと、対象企業の事業内容、財務状況、法的リスク等について十分なデューデリジェンスを実施する方針ですが、買収後の事業計画が想定通り進捗しない場合、PMI（買収後統合）が円滑に進まない場合、想定外の偶発債務が発見された場合、または市場環境の変化により買収目的が達成できない場合には、のれんその他の無形資産の減損、追加費用の発生等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ソフトウェア資産の減損について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた支出をソフトウェアとして資産計上しております。新規サービス（電子契約）の開発に係るソフトウェア資産について、事業計画の重要な変更、市場環境の変化、技術進化、使用状況の変更等により当初見込んでいた収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれ、減損処理が必要となる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 中期営業利益率目標の見直しに係るリスクについて（発生可能性：高、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、2026年3月期決算発表時において、営業利益率30%の達成時期を従来の2028年3月期から2030年3月期へと見直しております。これは、生成AIの急速な普及に対応した約1.6億円のAI関連投資、約1.3億円のセキュリティ関連投資を中期的競争力維持のため優先実行することを判断したことによるものでありますが、当該投資の効果発現が想定より遅延した場合、または市場環境の変化や追加投資の必要性が生じた場合には、収益性目標の更なる達成遅延を通じて、当社株式の市場価格及び当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金使途について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、2026年3月期末時点で、現金及び預金に短期の有価証券・金銭の信託を加えた実質的な手元流動性資金を約47億円保有しており、これらは(1)事業の運転資金、(2)システム先行投資の原資、(3)機動的な投資機会への対応原資、(4)株主還元原資という方針のもとで管理しております。しかしながら、経営環境の変化、競争環境の変化、または成長機会の出現等により、当該方針に基づく資金配分の最適性が損なわれる場合、または株主資本コストを上回るリターンを生み出せない場合には、東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営」の観点からも、当社株式の市場価格及び当社グループの将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金運用に係るリスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、2026年3月期より、手元流動性資金の一部について、短期の有価証券及び金銭の信託による運用を開始しております。当該運用は、リスク管理規程及び資金運用に関する社内規程に基づき、安全性及び流動性を優先したうえで、運用効率の向上を図る方針で実施しております。しかしながら、市場金利の変動、信用市場の変動、運用先金融機関の破綻等により、運用資産の価値が毀損する可能性があるほか、社内規程の運用が適切でない場合には、想定外の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外子会社について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：小）

当社グループは、海外子会社を3社（シンガポール、タイ、スリランカ）有しております。シンガポール法人は当社のシステム開発受託業務を中心に黒字基調で推移しております。これに対し、タイ法人（Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.）は、HRクラウドサービスの東南アジア圏展開という新市場開拓の役割を担っておりますが、市場調査やシステム開発などの投資が先行することから、創業以来赤字基調が継続しており、2024年3月期の単体決算において子会社株式評価損71,706千円を計上いたしました。今後も新市場開拓計画の遅延等により、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。スリランカ法人については、2022年春以降の深刻な経済危機を受けて全従業員をシンガポール法人との業務委託契約に切り替えており、現在は休眠会社となっております。これら海外子会社について、現地のカントリーリスクの顕在化、新市場開拓計画の遅延等により、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

(17) 人材の確保について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、新規事業の展開、質の高いサービスの安定稼働、競争力の向上のため、エンジニア・AI人材を中心に優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存社員の人材開発に努めていく必要性を認識しております。そのため、採用目的の専属チームを組成し、地方採用やリモートワーク等の柔軟な働き方を可能とする就業環境を整え、継続的な人材育成や定着率向上に向けた各種施策を行っております。しかしながら、近年のエンジニア・AI人材を巡る獲得競争の激化、人件費水準の上昇傾向、優秀な人材の他社流出等により、当社グループの採用基準を満たす人材の確保や人材育成が計画通りに進まない場合、または既存社員のリテンションに支障が生じた場合には、サービス開発・運営体制の維持・強化が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 風評リスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループのサービスや役員員に対して、SNS・インターネット上での情報拡散、生成AIを用いた偽情報・ディープフェイクの流布、または根拠のない噂や悪意を持った評判等が流布された場合には、当社グループの社会的信用が短期間で広範に毀損され、顧客流出、新規契約の獲得阻害、採用活動への悪影響等を通じて、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、サービス品質維持に努めるとともに、役員員に対する情報管理やコンプライアンスに関する定期的な研修の実施、SNS等での発信に関するガイドラインの整備、風評モニタリングの実施等を通じて、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。

(19) 知的財産権に係る方針について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループが事業を推進するに際して、第三者が保有する商標権、著作権、特許権等の知的財産権を侵害しないよう考慮し、知的財産に関する社内研修の実施や弁護士に随時相談する体制の構築などの対策を行っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、実際に当該事象が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 販売店を通じた新規契約の獲得について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、直販、販売店、OEMの3つの販売チャネルを構築しており、課金IDベースにおけるシェアはそれぞれ約36.5%、約18.5%、約45.0%（2026年3月末）、売上ベースでは直販を中心とした構成となっております。2025年4月以降、弥生株式会社（弥生勤怠 Next）、ミダス株式会社（ミダス 勤怠管理）へのOEM提供を開始し、株式会社HRBrain（HRBrain 勤怠管理）についても2026年4月より提供を開始する等、エコシステムを拡充しております。販売店及びOEM先とは良好な関係を構築・維持しておりますが、これらパートナー企業との関係が悪化した場合、パートナー企業の財政状態が悪化した場合、または各パートナー企業の販売戦略の変更等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はございません。しかしながら、当社グループは課金ID数358万を超える従業員データを取り扱う事業特性上、サービスの不備、システム不具合、個人情報漏洩、給与計算結果の誤り等が生じた場合には、取引先のみならず、エンドユーザー（従業員）からの集団訴訟を受ける可能性があり、訴訟提起の事実自体による社会的信用の毀損、損害賠償義務の発生、和解金の支払い、訴訟対応費用の発生等を通じて、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 法令等の改正に伴うシステム改修について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの「KING OF TIME」及びその関連サービスは、36協定、変形労働時間制、割増賃金計算、社会保険制度等、日本の複雑かつ毎年改正される労働関係法令への適合を前提として顧客に提供されており、当社の競争優位性の源泉ともなっております。一方で、当該法令対応は当社にとって極めて重要かつ継続的な責務であり、改正の周知期間が短いケース、複雑なシステム改修を要するケース、または法令解釈に不確実性が残るケース等においては、対応遅延、システム改修費用の増加、誤った計算結果の提供による顧客への損害賠償、訴訟リスク等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 大株主について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の代表取締役会長である恵志章夫は、自身の資産管理会社であるニューホライズン(株)の所有株式数を含めると保有比率は49%であり、本書提出日現在で当社の大株主であります。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針としております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しており、独立社外取締役及び社外監査役を中心とした取締役会・監査役会、並びに任意の指名・報酬委員会の運営を通じて、少数株主利益への配慮を確保する体制を整備しております。しかしながら、何らかの事情により、同氏の株式が急激に増減した場合、または同氏の経営への関与方針に変更が生じた場合等には、当社株式の市場価格、議決権行使の状況、及び当社のガバナンス体制に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,912,052千円となり、前連結会計年度末に比べ967,066千円増加いたしました。これは主に有価証券が748,297千円増加、金銭の信託が300,000千円増加、売掛金が173,082千円増加、現金及び預金が328,407千円減少したこと等によるものであります。固定資産は876,775千円となり、前連結会計年度末に比べ66,016千円減少いたしました。これは主に無形固定資産が97,047千円減少、投資その他の資産が17,774千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、6,788,827千円となり、前連結会計年度末に比べ901,049千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,517,931千円となり、前連結会計年度末に比べ61,532千円増加いたしました。これは主に契約負債が122,053千円増加、賞与引当金が50,512千円増加、未払法人税等が88,248千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,517,931千円となり、前連結会計年度末に比べ61,532千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,270,896千円となり、前連結会計年度末に比べ839,516千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,016,322千円及び剰余金の配当196,660千円等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度においては、新規案件は引き続きアナログ管理（紙やExcel）からの移行が中心となり、労務管理の高度化・効率化に対する需要と関心は高まりを見せています。このような市場環境の中、「KING OF TIME」は、勤怠管理を入口に人事労務・給与計算までをワンストップで提供できる包括的なソリューションとして高く評価されております。企業の業務効率化と法制度対応の双方を実現できる点も支持され、新規導入件数は着実に増加いたしました。市場からの評価としても、勤怠管理部門で最高位の評価を継続的に獲得しているほか、労務管理・給与計算・年末調整の各部門においても高い評価を獲得しており、マルチプロダクト戦略の成果が利便性と機能性の両面でユーザーの支持として表れております。

また、収益基盤の強化に向けた重要な取り組みとして、2023年10月より段階的に進めてきた課金体系の変更（「打刻人数課金」から「登録人数課金」への移行）につきましては、2025年4月に直販および販売店経由の既存顧客への適用を実施し、計画通り無事に完了いたしました。これにより、利用実態に即した課金体系が定着し、当連結会計年度における課金ID数の増加と売上水準の底上げに大きく寄与しております。この結果、売上高は当初予想を上回る水準で着地しており、一連の施策が想定以上の成果を上げたことを示しております。

事業展開においては、Webマーケティングによる認知拡大とともに、各領域で強みを持つパートナー企業へのOEM提供をはじめとする、強力なエコシステムの構築に注力いたしました。2025年4月には会計・給与領域に強みを持つ弥生株式会社へ「弥生勤怠 Next」としてOEM提供を開始したほか、同年12月には採用支援に強みを持つミイダス株式会社へ「ミイダス 勤怠管理」の提供を開始いたしました。これらの協業により、採用から勤怠管理、給与計算に至る一貫した業務支援の基盤を構築しており、多様な顧客ニーズに応じた最適な提案活動を通じて新たなユーザー層の開拓が順調に進展しております。なお、タレントマネジメント領域で強固な顧客基盤を有する株式会社HRBrainへのOEM提供については翌連結会計年度（2026年4月）より開始しており、採用から人材評価・育成までをシームレスに繋げる体制がさらに拡充される見込みです。

こうした導入拡大に伴うサービス体制を維持・強化する一方で、人員増加を抑えながら高い収益性を実現するローコストオペレーションの構築に向けて、当社は社内におけるAIの活用を積極的に推進しております。具体的には、全社員に対してAIの有償アカウントを付与し、セールス、開発、顧客サポートをはじめとする各プロジェクトにおいて実業務へのAI適用を進めております。特にサポート領域においては、定型的な対応をAIによるオペレーター支援やシステム内のナビゲーション機能などに段階的に移行することで業務効率化を図っております。こうした全社横断的なAI活用の推進により、売上高が大きく成長（前期比+23.8%）する中、売上原価および販売費及び一般管理費の増加を抑制（前期比+19.5%）することができ、営業利益の大幅な増加（前期比+47.2%）となり成長性と収益性の両立が着実に進展しております。

これにより創出された人的リソースを、顧客ごとの複雑な課題解決や運用コンサルティングを伴う有償のプレミアムサポートへと段階的にシフトさせる取り組みを進めております。サポート部門に限らずセールスや開発部門においても、AIとの協働により限られた人員でサービスの付加価値を高めていくための体制整備を進めており、顧客満足度の向上と全社的な利益率の改善を両立する事業基盤の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、翌期以降の継続成長に向けた先行投資も計画通り実行いたしました。

ARPU（Average Revenue Per User：1ユーザー当たりの平均売上）向上施策として進めているSMP（サブスクリプションマネジメントプラットフォーム）機能およびASEAN向け給与サービスの機能拡充を中心に、インフラ整備、およびセキュリティ基盤の強化に係る費用を当期に計上しており、これらは次期以降の収益拡大に向けた布石として位置づけております。既存事業でしっかりと利益を創出しながら次の成長領域への投資を並行して進めるという方針のもと、持続的な成長基盤の整備が着実に進展しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,496,323千円（前期比23.8%増）、営業利益1,370,570千円（同47.2%増）、経常利益1,383,710千円（同48.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,016,322千円（同55.1%増）となりました。

なお、当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、本項目において「資金」という。）については、前連結会計年度末に比べ1,628,407千円減少し、2,345,674千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は935,665千円（前年同期は1,025,908千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,383,710千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,390,061千円（前年同期は234,423千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2,100,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は196,754千円（前年同期は142,023千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額196,660千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
勤怠管理SaaS事業(千円)	7,496,323	123.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、7,496,323千円（前年同期比23.8%増）となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、2,645,823千円（前年同期比41.4%増）となりました。

主な要因は、ARPU向上施策として進めているSMP機能やASEAN向け給与サービスの機能拡充等による外注費の増加になります。

この結果、売上総利益は、4,850,499千円（前年同期比15.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,479,929千円（前年同期比7.0%増）となりました。

主な要因は、サービス稼働拡大に伴うクラウドシステム利用料等の増加になります。

この結果、営業利益は、1,370,570千円（前年同期比47.2%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は16,645千円、営業外費用は3,505千円発生しました。

主な要因は、受取利息8,053千円、有価証券利息3,354千円、為替差損3,412千円等が発生したことによるものです。

この結果、経常利益は、1,383,710千円（前年同期比48.0%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、特別損益の発生はありませんでした。

税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）を367,388千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益1,016,322千円（前年同期比55.1%増）となりました。

なお、財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、当社の実態等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性はその見積りの前提とした条件や、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しておりますが、変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当のほか、販売費及び一般管理費のブランディング強化のためのマーケティング費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は46,456千円であり、主な内容はPCの購入等によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事業所設備	36,354	47,694	356,684	440,733	323

- (注) 1. 当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は48,981千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Human Technologies Singapore PTE. LTD.	シンガポール	事務所備品	1,812	-	1,812	5
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	事務所備品等	2,932	911	3,844	6

- (注) 1. 当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 連結子会社であるHuman Technologies Singapore PTE. LTD.及びHuman Technologies (Thailand) Co., Ltd.は、本社を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ、1,547千円、3,925千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,593,200	9,593,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,593,200	9,593,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月24日 (注)1	26,550	27,000	-	19,930	-	-
2023年9月8日 (注)2	8,073,000	8,100,000	-	19,930	-	-
2023年12月21日 (注)3	1,000,000	9,100,000	563,040	582,970	563,040	563,040
2024年1月23日 (注)4	493,200	9,593,200	277,691	860,661	277,691	840,731

(注)1. 株式分割(1:60)によるものであります。

2. 株式分割(1:300)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,224円

引受価額 1,126.08円

資本組入額 563.04円

払込金総額 1,126,080千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,126.08円

資本組入額 563.04円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	20	52	5	1,247	1,342	-
所有株式数 (単元)	-	12,172	4,175	37,793	18,000	85	23,673	95,898	3,400
所有株式数の割 合(%)	-	12.69	4.35	39.41	18.77	0.09	24.69	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ニューホライズン株式会社	東京都渋谷区神宮前6丁目23番4号	3,600	37.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,191	12.42
恵志章夫	東京都渋谷区	1,150	11.99
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE OKUHATA KAZUYUKI AND/OR OKUHATA MAMIKO (常任代理人大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	450	4.69
LICHFIELD LP (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	NEW STREET 26 JE - JE2 3RA ST. HELIER, JERSEY (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	374	3.90
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP (常任代理人香港上海銀行東京支店)	DE (CAYMAN) LIMITED, LANDMARK SQUARE, WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1-9006, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	367	3.83
飯泉 満	神奈川県川崎市多摩区	225	2.35
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	212	2.22
吉田 士陽	東京都北区	158	1.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	146	1.53
計	-	7,875	82.11

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南一丁目2番70号
保有株券等の数	株式 489,900株
株券等保有割合	5.11%

3. 2026年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）が2026年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors,LP)
住所	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor
保有株券等の数	株式 737,000株
株券等保有割合	7.68%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,589,800	95,898	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	9,593,200	-	-
総株主の議決権	-	95,898	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式43株を含めて記載しています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
----	--------	-----------

当事業年度における取得自己株式	43	93
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	43			

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、配当性向30%を目途に配当を実施していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり32円00銭の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。配当金の総額306,981千円及び1株当たり配当額32円00銭につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	306,981	32.0

それぞれの機関等につきましては、以下のとおりとなります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長家崎晃一が議長を務め、代表取締役会長恵志章夫、並びに取締役である篠田修、青島矢一（社外取締役）、及び滝澤美帆（社外取締役、戸籍上の氏名：宮川美帆）の5名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役出席の下、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）が議長を務め、監査役である蓑毛誠子（社外監査役、戸籍上の氏名：前澤誠子）、及び秋山政徳（社外監査役）の3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役会は月1回定期的に開催されており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

(c) マネジメントミーティング

当社のマネジメントミーティングは、代表取締役会長恵志章夫、代表取締役社長家崎晃一、取締役篠田修、及び役職者（マネジメント）の計16名により構成される会議体で、意思決定及び重要情報の共有を目的とします。議長は役職者（マネジメント）による持ち回りで、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）及び代表取締役社長により指名された者の出席の下、取締役会以外の個別経営課題の協議、営業状況等の実務的な検討を行っております。また、マネジメントミーティングは週1回定期的に開催されております。

(d) 内部監査

当社の内部監査は、原則として子会社を含むグループ全部門に対して実施することとしております。当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命する内部監査責任者が、外部専門家を活用し、内部監査計画に従い、内部監査を実施しております。なお、内部監査責任者が属する部門の監査は、自己監査とならないよう、代表取締役社長が内部監査責任者以外の適切な担当者を指名し、その指揮のもと外部専門家による内部監査を実施しております。

内部監査は各部門に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門への改善指示、改善状況に対するフォローアップの実施により、その実効性を担保しております。また、内部監査責任者は監査役会及び会計監査人との意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

(e) リスク・コンプライアンス管理委員会

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス管理委員会は、代表取締役社長家崎晃一を委員長とし、各部門の責任者又はこれらに相当する者で構成され、リスクマネジメントの全社的推進とリスクマネジメントに必要な情報の共有化、コンプライアンスに関する事項の協議を行い法令等の遵守の状況について情報共有を図ることを目的としております。リスク・コンプライアンス管理委員会は四半期に1度定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(f) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役青島矢一（社外取締役）、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）、監査役秋山政徳（社外監査役）で構成され、取締役候補者の指名及び取締役の報酬について、取締役会に対する適切な助言を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

・社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下、「内部通報制度」という。）を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化するおそれがある場合、リスク管理規程に基づき迅速に対応する。

・監査役会及び内部監査担当は、リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行について協議・検討する。

・取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、決裁権限表等に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

・必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。

・個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

(f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、コーポレートミッションを共有し、当社グループ内の経営資源を最大限に活用し、当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、以下の措置を講じる。

・適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保する。

・上記(c)の損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

・当社の内部監査責任者は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査役及び会計監査人とも共有する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

・ 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

・ 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

・ 監査役補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

・ 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。

・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

(i) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

・ 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。

・ 子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査役に報告する。

・ 報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができる。

(j) 監査役職務の遂行について生じる費用債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

(k) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

・ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。

・ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

・ 監査役は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図る。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知・明文化している。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

・ BFG(Business Foundation enhancement Group)を反社会的勢力排除の責任部門と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行う。

・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において毎月の定時取締役会を12回、臨時取締役会を6回、合計18回の実行役員会を開催しております。個々の役員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役会長	恵志 章夫	17回 / 18回	94.4%
代表取締役社長	家崎 晃一	18回 / 18回	100.0%
取締役	篠田 修	18回 / 18回	100.0%
社外取締役	青島 矢一	18回 / 18回	100.0%
社外取締役	滝澤 美帆	18回 / 18回	100.0%
社外監査役（常勤）	若林 孝俊	18回 / 18回	100.0%
社外監査役	蓑毛 誠子	18回 / 18回	100.0%
社外監査役	秋山 政徳	16回 / 18回	88.9%

取締役会における具体的な検討内容として、経営計画、決算に関する事項、組織体制、サステナビリティ関連事項、その他取締役会規程で定められた事項について、審議、決定を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の報酬決定に係る任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては、指名・報酬委員会を3回開催しております。個々の役員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	青島 矢一	3回 / 3回	100.0%
社外監査役（常勤）	若林 孝俊	3回 / 3回	100.0%
社外監査役	秋山 政徳	2回 / 3回	66.7%

(注) 社外監査役秋山政徳は、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回のうち1回について、入院加療のため欠席しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役社長より諮問を受けた取締役の報酬案の妥当性について、審議、答申内容の決定を行っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、監査役でない取締役及び監査役である取締役はそれぞれ区別して株主総会において選任する旨、普通株主を構成員として開催する株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款で定めております。

(b) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	恵志 章夫	1961年5月16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1990年11月 伊藤忠商事(株) 入社 1991年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)出向 1996年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株)出向 2000年4月 ITエージェント(株)代表取締役 2008年6月 (株)ヒューマンテクノロジー(旧(株)ヒューマンテクノロジー) 社外取締役 2010年6月 同社 代表取締役 2011年12月 (株)H&Tホールディングス(現当社) 設立 代表取締役 2020年11月 ニューホライズン(株) 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	4,750,000 (注)5
代表取締役社長	家崎 晃一	1974年4月1日生	1998年4月 (株)リョーサン 入社 2001年6月 Singapore Ryosan Private Limited 出向 2009年8月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役 2021年9月 ITエージェント(株) 代表取締役 2022年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	81,000
取締役	篠田 修	1961年12月30日生	1985年4月 シャープ(株) 入社 1990年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年1月 フューチャーシステムコンサルティング(株)(現 フューチャー(株)) ディレクター 2005年4月 (株)ポピンズコーポレーション(現(株)ポピンズ) 取締役 2008年7月 リプレックス(株) 取締役 2016年8月 公認会計士篠田修事務所 代表(現任) 2018年6月 篠田修税理士事務所 代表(現任) 2019年1月 (株)エーアイスクエア 入社 2019年10月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	30,000
取締役	青島 矢一	1965年2月11日生	1999年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター 助教授 2007年4月 同センター 准教授 2012年4月 同センター 教授(現任) 2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 専門委員 2015年6月 新日鉄住金ソリューションズ(株)(現 日鉄ソリューションズ(株)) 社外取締役 2016年7月 テックポイント・インク 社外取締役 2018年4月 国立大学法人一橋大学 イノベーション研究センター長 2023年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	滝澤 美帆 (戸籍上の氏名:宮川 美帆)	1979年6月27日生	2007年4月 日本学術振興会特別研究員 PD(一橋大学) 2008年4月 東洋大学経済学部経済学科 専任講師 2011年4月 同 准教授 2013年9月 ハーバード大学国際問題研究所 日米関係プログラム研究員 2017年4月 東洋大学経済学部経済学科 教授 2019年4月 学習院大学経済学部経済学科 准教授 2020年4月 同 教授(現任) 2023年4月 当社 取締役(現任) 2024年6月 (株)デサント 社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	若林 孝俊	1956年11月15日生	1980年4月 大和証券(株) 入社 2002年6月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部長 2005年4月 同社 執行役 2010年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株) 代表取締役 2010年6月 (株)大和証券グループ本社 取締役兼専務執行役 2012年4月 大和証券(株) 専務取締役 2013年4月 (株)大和証券ビジネスセンター 代表取締役 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	蓑毛 誠子 (戸籍上の氏名:前澤 誠子)	1971年5月9日生	1997年4月 弁護士登録、本間・小松法律事務所(現本間合同法律事務所)入所(現任) 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)ミマキエンジニアリング 社外取締役 2021年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年8月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	秋山 政徳	1947年11月29日生	1970年4月 伊藤忠商事(株) 入社 1997年4月 伊藤忠商事(株) 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 開発業務部長 1999年6月 (株)日本サテライトシステムズ取締役 2007年4月 スカパーJSAT (株)(現 (株)スカパーJSAT ホールディングス) 代表取締役会長 2008年6月 (株)スカパーJSAT ホールディングス 代表取締役社長 2013年7月 NHG (株) 取締役会長(現任) 2020年9月 (株)イマクリエ 取締役(現任) 2021年3月 AppBank(株) 取締役(監査等委員) 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					4,861,000

- (注) 1. 取締役 青島矢一及び滝澤美帆(戸籍上の氏名:宮川美帆)は、社外取締役であります。
2. 監査役 若林孝俊、蓑毛誠子(戸籍上の氏名:前澤誠子)、秋山政徳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2023年9月7日開催の臨時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役会長恵志章夫の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるニューホライズン株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

提出日時点において、取締役5名のうち社外取締役が2名、監査役3名の全員が社外監査役の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能を担っており、監督機能強化又は監査役の監査機能強化の確保を図っております。

社外取締役青島矢一は、一橋大学イノベーション研究センター教授として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言を頂くとともに、適切な監督機能を果たして頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役滝澤美帆（戸籍上の氏名：宮川美帆）は、マクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究の専門家であり、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地に基づき、当社取締役会に貴重な提言を頂くとともに、適切な監督機能を果たして頂けるものと判断し、選任しております。当社取締役就任前の2021年10月から2023年3月まで、企画・開発する生産性向上を支援するサービスに対する助言を受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当社取締役就任日以降、役員報酬以外で当社から同氏への金銭その他の財産の供与は発生しておりません。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役若林孝俊は、金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを監査役として当社の監査に反映して頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役蓑毛誠子（戸籍上の氏名：前澤誠子）は、弁護士として幅広い識見を有しており、監査を通じて当社のガバナンスの健全性、透明性及びコンプライアンス向上に寄与頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役秋山政徳は、長年の経営者としての豊富な経験と深い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映して頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携については後述の「(3) 監査の状況」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名を中心に、他の非常勤監査役2名と適切な業務分担を図った上で実施しています。監査役3名は取締役会へ出席しており、さらに常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、代表取締役社長及びその他取締役、管理職等との意見交換、重要書類の閲覧等を行い、常勤監査役の監査実施状況は監査役会で報告し、監査役間で情報共有を図っており、取締役等の職務執行状況の確認を行っております。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、具体的には監査計画の策定、監査実施状況、監査結果、サステナビリティ関連事項等の検討等を実施して、監査役間の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を全12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外監査役	若林孝俊	全12回中12回に出席 (100%)
社外監査役	蓑毛誠子 (戸籍上の氏名：前澤誠子)	全12回中12回に出席 (100%)
社外監査役	秋山政徳	全12回中10回に出席 (83.3%)

内部監査の状況

当社は、現時点においては専任の内部監査責任部署を配置しておらず、代表取締役により任命された内部監査責任者が実施しており、内部監査業務の一部を外部の専門家へ委託しております。内部監査責任者は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的かつ効果的に運営されているか確認し、代表取締役及び監査役会並びに取締役会に監査結果を報告するとともに、被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、内部監査責任者は、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 貴俊

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士9名、その他7名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び監査法人の独立性、監査実績、監査報酬、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。監査役会はこれらの選定要件に準じて、監査法人の候補を検討し、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査公認会計士等が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査公認会計士等からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	30,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(メンバーファーム)に属する組織に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画、監査日数及びそれに基づく報酬額の見積もりを検討した結果、当社の規模に照らして妥当な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当該決定方針においては、取締役（社外取締役を含む）の報酬は、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮してその額を決定し、月例で金銭を支払う固定報酬としての基本報酬のみとしております。但し、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の支給の要否を継続的に判断することとしております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定してまいります。監査役の報酬については固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	96,000	96,000	-	3
社外取締役	9,900	9,900	-	2
社外監査役	16,950	16,950	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長家崎晃一に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。なお、子会社株式を除きます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	845

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」をパーパス、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションとして掲げ、AI等のテクノロジーとデータを活用したローコストオペレーションモデルの確立と、これを支える基盤としてのSaaS業界で競争力のある給与水準の実現を目指しております。

SaaS市場において競争環境が急速に変化する中、継続的なプロダクト進化、高品質なカスタマーサクセス、生産性の高い事業運営を実現するためには、「ヒト」が最も重要な経営基盤であると認識しております。

この経営戦略の実現は、当事業を牽引する経営人材、勤怠管理・労務管理領域の専門人材、AI・データ利用を推進するテクノロジー人材等を継続的に確保・育成できるか否かに依存しており、当社グループは、これらの人材への戦略的な投資を経営上の重要課題と位置付けております。

具体的には、求める人物像を「経営者目線を持つプロフェッショナル」と定義し、全ての社員に学習とキャリアアップの機会を平等に提供するとともに、2025年7月より導入した新人事制度において、従来の職位制度を刷新し、プロフェッショナル軸とマネジメント軸の複線型キャリアを備えたグレード制度を導入しております。

加えて、社員一人ひとりのキャリア自律を重視し、キャリア面談、学習支援等を通じ、専門性向上およびマネジメント力強化に取り組むとともに、持続的な事業成長を支える人材基盤の強化を重要テーマとして、働く場所を問わないワークスタイルを前提とした柔軟な働き方、健康経営の推進を通じて、多様な人材が長期にわたり活躍できる環境の整備に努めております。

今後も、AI活用、生産性向上、専門性強化を通じ、持続的な企業価値向上と社員の成長の両立を目指してまいります。

なお、人的資本関連の指標については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載していません。

当社グループの従業員の給与等の決定方針

提出会社における従業員の給与（賞与を含む）その他の給付については、上記の人材戦略に基づき、持続的な企業価値向上を支える高度専門人材およびマネジメント人材の確保・育成を目的として決定しております。

給与は、月例で支給する基本給と賞与により構成され、賞与は、半期ごとの目標に対する達成度および人事評価に基づき決定する夏季賞与及び冬季賞与に加え、事業年度末における業績に応じて支給する業績賞与により構成されております。

給与テーブル及び賞与係数の改定は、人事を所管する部門による検討を経て、代表取締役社長を含む取締役会の決議により決定しており、業績賞与については、中期経営計画における課金ID数等の目標の達成度合いに連動する設計とすることで、経営戦略との連動性を確保しております。

また、個人評価においては、プロジェクト目標および個人目標を連動させるMBO評価に加え、「With Customers」「Human Productivity」「Speed」「Self Improvement」「Diversity & Teamwork」を基盤としたコンピテンシー評価を導入しております。

特に、「Human Productivity」および「Speed」においては、AI等のIT活用による人時生産性向上を重視しており、業務効率化、自動化、アウトプット最大化に向けた行動を評価項目として組み込んでおります。

加えて、当社グループでは、社内交流の促進を目的とした懇親会費補助、資格取得支援のための費用補助、自己学習促進のための書籍等購入補助、出産・育児支援、有料AIツールおよびeラーニング環境の提供等を通じ、社員一人ひとりのキャリア自律および専門性向上を支援しております。

これらの金銭・非金銭の両面からなる総合的な処遇を通じ、当社グループは、多様な人材が中長期的に活躍できる環境整備と、持続的な競争力向上を目指しております。

なお、当社においては、使用人兼務役員に対する使用人分給与の支給はありません。

平均年間給与の対前年度増減率

提出会社の当事業年度における平均年間給与は6,506千円であり、前事業年度比11.9%の増加となっております。当該増加は、上記の方針に基づき、グレード制度及び年収テーブルを見直したことで、ならびに賞与に係る支給係数を引き上げたことによるものであり、今後も経営戦略と整合的な形で給与水準の段階的な引上げを進めてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
勤怠管理SaaS事業	336

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
323	38.0	4.4	6,506	11.9

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

管理職地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

		当事業年度			補足説明
管理職地位 にある労働 者に占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1.	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	
25	100	75	76	41	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。連結子会社は、同規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。連結子会社は、同規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,974,081	3,645,674
売掛金	1,761,750	1,934,832
金銭の信託	-	300,000
有価証券	-	748,297
商品	37,346	45,449
前払費用	174,961	241,276
その他	4,565	8,492
貸倒引当金	7,719	11,971
流動資産合計	4,944,986	5,912,052
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	66,235	66,235
工具、器具及び備品	172,914	211,769
減価償却累計額	147,345	172,944
有形固定資産合計	91,803	105,060
無形固定資産		
ソフトウェア	454,134	357,596
その他	14,171	13,662
無形固定資産合計	468,306	371,258
投資その他の資産		
投資有価証券	845	845
長期前払費用	40,403	78,783
破産更生債権等	901	561
繰延税金資産	275,391	256,752
その他	66,041	64,074
貸倒引当金	901	560
投資その他の資産合計	382,681	400,455
固定資産合計	942,791	876,775
資産合計	5,887,778	6,788,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,506	186,594
未払金	148,496	82,371
未払費用	344,504	320,299
未払法人税等	286,178	197,929
契約負債	1,210,963	1,333,016
賞与引当金	118,197	168,710
その他	195,550	229,007
流動負債合計	1,456,398	1,517,931
負債合計	1,456,398	1,517,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,661	860,661
資本剰余金	840,731	840,731
利益剰余金	2,708,073	3,527,734
自己株式	-	93
株主資本合計	4,409,465	5,229,034
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,914	41,862
その他の包括利益累計額合計	21,914	41,862
純資産合計	4,431,379	5,270,896
負債純資産合計	5,887,778	6,788,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,055,111	1 7,496,323
売上原価	1,870,640	2,645,823
売上総利益	4,184,470	4,850,499
販売費及び一般管理費	2 3,253,495	2 3,479,929
営業利益	930,975	1,370,570
営業外収益		
受取利息	1,494	8,053
有価証券利息	-	3,354
補助金収入	1,027	233
消費税差額	1,819	2,076
その他	529	2,927
営業外収益合計	4,870	16,645
営業外費用		
支払利息	30	-
為替差損	185	3,412
固定資産除却損	453	93
営業外費用合計	668	3,505
経常利益	935,177	1,383,710
税金等調整前当期純利益	935,177	1,383,710
法人税、住民税及び事業税	347,638	348,749
法人税等調整額	67,814	18,638
法人税等合計	279,824	367,388
当期純利益	655,353	1,016,322
親会社株主に帰属する当期純利益	655,353	1,016,322

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	655,353	1,016,322
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	622	19,948
その他の包括利益合計	622	19,948
包括利益	654,731	1,036,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	654,731	1,036,270

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	860,661	840,731	2,167,838	3,869,230
当期変動額				
剰余金の配当			115,118	115,118
親会社株主に帰属する当期純利益			655,353	655,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	540,234	540,234
当期末残高	860,661	840,731	2,708,073	4,409,465

（単位：千円）

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,536	22,536	3,891,767
当期変動額			
剰余金の配当			115,118
親会社株主に帰属する当期純利益			655,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	622	622	622
当期変動額合計	622	622	539,612
当期末残高	21,914	21,914	4,431,379

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	860,661	840,731	2,708,073	-	4,409,465
当期変動額					
剰余金の配当			196,660		196,660
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,322		1,016,322
自己株式の取得				93	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	819,661	93	819,568
当期末残高	860,661	840,731	3,527,734	93	5,229,034

（単位：千円）

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	21,914	21,914	4,431,379
当期変動額			
剰余金の配当			196,660
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,322
自己株式の取得			93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,948	19,948	19,948
当期変動額合計	19,948	19,948	839,516
当期末残高	41,862	41,862	5,270,896

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	935,177	1,383,710
減価償却費	50,067	133,670
賞与引当金の増減額(は減少)	13,915	50,512
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,041	3,904
受取利息及び受取配当金	1,494	8,053
有価証券利息	-	3,354
支払利息	30	-
売上債権の増減額(は増加)	42,339	169,896
棚卸資産の増減額(は増加)	5,238	7,839
前払費用の増減額(は増加)	46,325	65,321
その他の資産の増減額(は増加)	31,768	38,691
仕入債務の増減額(は減少)	34,928	33,956
未払金の増減額(は減少)	83,627	69,652
未払費用の増減額(は減少)	22,652	27,004
契約負債の増減額(は減少)	113,131	121,044
その他の負債の増減額(は減少)	62,267	29,792
その他	1,982	4,606
小計	1,191,688	1,362,171
利息及び配当金の受取額	1,494	7,106
利息の支払額	30	-
法人税等の支払額	167,244	433,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,025,908	935,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,100,000
定期預金の払戻による収入	-	800,000
金銭の信託の取得による支出	-	300,000
有価証券の取得による支出	-	946,102
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	29,288	45,275
無形固定資産の取得による支出	208,518	1,180
その他	3,383	2,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,423	2,390,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	26,905	-
自己株式の取得による支出	-	93
配当金の支払額	115,118	196,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,023	196,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	533	22,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	649,994	1,628,407
現金及び現金同等物の期首残高	3,324,087	3,974,081
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,974,081	1 2,345,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
Human Technologies Singapore PTE. LTD.
ITエージェント株式会社
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.
Human Technologies(Thailand) Co., Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～23年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

勤怠管理SaaS事業

本事業においては、顧客との契約に基づいてクラウド型サービスを提供しております。これらは契約期間において、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、クラウド型サービスの提供に応じて充足されると判断し、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,056,127千円	1,076,346千円
外注費	315,677	318,493
販売促進費	376,570	441,140
システム利用料	304,583	380,584
賞与引当金繰入額	79,537	105,714
貸倒引当金繰入額	6,310	7,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,593,200	-	-	9,593,200
合計	9,593,200	-	-	9,593,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,118	12	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	196,660	利益剰余金	20.5	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,593,200	-	-	9,593,200
合計	9,593,200	-	-	9,593,200
自己株式				
普通株式(注)	-	43	-	43
合計	-	43	-	43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	196,660	20.5	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	306,981	利益剰余金	32.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,974,081千円	3,645,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,300,000
現金及び現金同等物	3,974,081	2,345,674

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	49,534	22,161
1年超	16,348	5,556
合計	65,882	27,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、事業に必要な資金を主として自己資金により手当てしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

有価証券は主に満期保有目的の債権、金銭の信託は合同運用指定金銭の信託であり、こちらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債権は、資金運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替リスクについては、通貨別月別の為替変動を定期的にモニタリングしております。

有価証券、金銭の信託については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を確認することでリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、金銭の信託、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券 満期保有目的の債券	748,297	746,780	1,517

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	845	845

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,974,081	-	-	-
売掛金	761,750	-	-	-
合計	4,735,832	-	-	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,645,674	-	-	-
売掛金	934,832	-	-	-
金銭の信託	300,000	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	748,297	-	-	-
合計	5,628,803	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	746,780	-	746,780

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

当社が保有している有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	748,297	746,780	1,517
	小計	748,297	746,780	1,517
合計		748,297	746,780	1,517

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額845千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額845千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,255千円	53,226千円
決算賞与	34,473	22,242
ソフトウェア	156,671	131,566
未払事業税	17,891	15,932
繰越欠損金(注)	22,749	23,323
その他	32,783	36,723
繰延税金資産小計	300,825	283,015
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	21,614	21,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,820	4,424
評価性引当額小計	25,434	26,263
繰延税金資産合計	275,391	256,752

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	4,958	12,689	4,458	642	22,749
評価性引当額	-	-	3,823	12,689	4,458	642	21,614
繰延税金資産	-	-	1,134	-	-	-	1,134

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	4,818	12,701	4,836	866	101	23,323
評価性引当額	-	4,818	11,217	4,836	866	101	21,839
繰延税金資産	-	-	1,483	-	-	-	1,483

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.3
法人税額の特別控除		4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.5
評価性引当額の増減		0.0
在外子会社の税率差異		0.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	金額
KOT SaaSサービス	5,361,143
その他	693,967
顧客との契約から生じる収益	6,055,111
外部顧客への売上高	6,055,111

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	金額
KOT SaaSサービス	6,708,986
その他	787,336
顧客との契約から生じる収益	7,496,323
外部顧客への売上高	7,496,323

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金（期首残高）	719,152	761,750
売掛金（期末残高）	761,750	934,832
契約負債（期首残高）	97,799	210,963
契約負債（期末残高）	210,963	333,016

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、88,078千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、142,997千円であります。

当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に前受収益の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	461.93円	549.44円
1株当たり当期純利益	68.31円	105.94円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	655,353	1,016,322
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	655,353	1,016,322
普通株式の期中平均株式数（株）	9,593,200	9,593,166

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,613,030	7,496,323
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	731,443	1,383,710
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	531,999	1,016,322
1株当たり中間(当期)純利益(円)	55.46	105.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,735,669	3,366,146
売掛金	1,745,075	1,924,753
金銭の信託	-	300,000
有価証券	-	748,297
商品	35,219	42,592
前払費用	165,071	231,983
その他	1,681,212	1,384,848
貸倒引当金	4,726	8,299
流動資産合計	4,683,121	5,609,321
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	66,235	66,235
工具、器具及び備品	154,265	188,530
減価償却累計額	130,389	154,450
有形固定資産合計	90,111	100,315
無形固定資産		
ソフトウェア	453,196	356,684
その他	14,132	13,623
無形固定資産合計	467,329	370,308
投資その他の資産		
投資有価証券	845	845
関係会社株式	188,367	238,367
長期前払費用	40,403	78,783
破産更生債権等	901	561
繰延税金資産	273,379	254,551
その他	64,535	62,453
貸倒引当金	901	560
投資その他の資産合計	567,531	635,001
固定資産合計	1,124,972	1,105,625
資産合計	5,808,094	6,714,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 166,951	1 201,154
未払金	144,822	81,242
未払費用	1 320,509	1 301,900
未払法人税等	285,514	196,779
契約負債	201,552	322,535
預り金	68,806	67,526
賞与引当金	116,589	167,102
その他	122,330	155,894
流動負債合計	1,427,077	1,494,135
負債合計	1,427,077	1,494,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,661	860,661
資本剰余金		
資本準備金	840,731	840,731
資本剰余金合計	840,731	840,731
利益剰余金		
利益準備金	4,982	4,982
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,674,641	3,514,529
利益剰余金合計	2,679,624	3,519,512
自己株式	-	93
株主資本合計	4,381,017	5,220,811
純資産合計	4,381,017	5,220,811
負債純資産合計	5,808,094	6,714,947

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,031,344	1 7,476,891
売上原価	1 1,915,828	1 2,690,821
売上総利益	4,115,515	4,786,069
販売費及び一般管理費	1, 2 3,168,124	1, 2 3,391,589
営業利益	947,391	1,394,480
営業外収益		
受取利息	1,384	7,713
有価証券利息	-	3,354
為替差益	1,222	-
補助金収入	800	-
その他	177	1,410
営業外収益合計	3,583	12,479
営業外費用		
支払利息	30	-
為替差損	-	4,365
固定資産除却損	453	93
営業外費用合計	483	4,458
経常利益	950,491	1,402,501
税引前当期純利益	950,491	1,402,501
法人税、住民税及び事業税	346,689	347,124
法人税等調整額	66,494	18,827
法人税等合計	280,195	365,952
当期純利益	670,296	1,036,548

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		614,666	37.7%	885,779	36.3%
外注費		706,332	43.3%	1,075,409	44.1%
経費		308,880	19.0%	480,010	19.7%
合計		1,629,879	100.0%	2,441,199	100.0%
期首商品棚卸高		28,146		35,219	
当期商品仕入高		293,022		256,995	
期末商品棚卸高		35,219		42,592	
当期売上原価		1,915,828		2,690,821	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
通信費(千円)	260,959		328,385	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,119,463	2,124,446	3,825,839	3,825,839
当期変動額								
剰余金の配当					115,118	115,118	115,118	115,118
当期純利益					670,296	670,296	670,296	670,296
当期変動額合計	-	-	-	-	555,178	555,178	555,178	555,178
当期末残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,674,641	2,679,624	4,381,017	4,381,017

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,674,641	2,679,624	-	4,381,017	4,381,017
当期変動額									
剰余金の配当					196,660	196,660		196,660	196,660
当期純利益					1,036,548	1,036,548		1,036,548	1,036,548
自己株式の取得							93	93	93
当期変動額合計	-	-	-	-	839,887	839,887	93	839,794	839,794
当期末残高	860,661	840,731	840,731	4,982	3,514,529	3,519,512	93	5,220,811	5,220,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年~23年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

勤怠管理SaaS事業

本事業においては、顧客との契約に基づいてクラウド型サービスを提供しております。これらは契約期間において、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、クラウド型サービスの提供に応じて充足されると判断し、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	273,379	254,551

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,405千円	1,884千円
短期金銭債務	22,331	22,616

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	280,122千円	291,539千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	987,254千円	998,525千円
外注費	366,597	368,805
販売促進費	374,905	438,219
システム利用料	307,018	384,716
減価償却費	34,392	42,555
貸倒引当金繰入額	3,967	5,665
賞与引当金繰入額	77,929	104,106

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	188,367

子会社の増資引き受けにより、子会社株式が100,000千円増加しております。

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	238,367

子会社の増資引き受けにより、子会社株式が50,000千円増加しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	22,601千円	22,601千円
賞与引当金	35,699	52,670
決算賞与	34,152	22,081
ソフトウェア	156,671	131,566
未払事業税	17,891	15,932
その他	28,963	32,299
繰延税金資産小計	295,981	277,153
評価性引当額	22,601	22,601
繰延税金資産合計	273,379	254,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.3
法人税額の特別控除		4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.5
評価性引当額		0.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物附属設備	51,160	-	-	4,333	46,826	19,408
	工具、器具及び備品	38,951	44,512	338	29,635	53,488	135,041
	計	90,111	44,512	338	33,969	100,315	154,450
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	453,196	-	-	96,512	356,684	-
	その他	14,132	1,180	-	1,690	13,623	-
	計	467,329	1,180	-	98,202	370,308	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 P C の 購 入 40,148千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	5,628	8,860	5,628	8,860
賞与引当金	116,589	167,102	116,589	167,102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子申告により行う。ただし電子申告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.h-t.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

(第15期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンテクノロジーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジーズ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（KOT SaaSサービス）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、勤怠管理 SaaS 事業を営んでおり、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」による KOT SaaS サービスを主力にしている。連結財務諸表注記(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度の KOT SaaS サービス関連の売上高は 6,708,986 千円であり、連結損益計算書における売上高の 89.5% を占めている。</p> <p>勤怠管理 SaaS 事業では、自社開発した「KING OF TIME」による SaaS 型の勤怠管理サービスを提供し、利用の対価として収入を得ている。当該サービスの販売形態は、直接販売のほか、既に強固な顧客基盤を持つ販売パートナー経由の売上高が存在している。</p> <p>KOT SaaS サービス関連の個々の売上取引は全体の売上計上額に比べて少額である。一方で顧客数は非常に多く、多数の売上取引を処理するため、月単価の管理及び登録人数の集計や料金計算は複数の IT システムに依拠している。具体的には、顧客管理システム及び勤怠管理システムで管理されている月単価及びユーザー ID 数が請求金額計算システムに自動連携され、月額請求料金が自動で計算される。当該請求データを基礎として、会計システムへ連携することで売上高が計上される。</p> <p>IT システムを利用した自動処理は、多数の取引を一貫して反復継続的に処理できる反面、基礎データや計算ロジックに誤りが生じた場合の影響が大きくなる性質を持つ。</p> <p>KOT SaaS サービスは会社グループの主力サービスであり、当該サービス関連の売上高は連結財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる。更に、監査手続の実施に際しては個々の取引に係る監査証拠のみならず、関連する IT システムへの十分な理解と評価を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は収益認識(KOT SaaS サービス)が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識(KOT SaaS サービス)を確かめるにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 月単価の管理や登録人数の集計、月額請求料金の計算、会計システムへの連携等の一連の業務プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。IT 全般統制及び IT 業務処理統制に関しては、当監査法人の IT 専門家が関与し、評価を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客管理システム、請求金額計算システム及び会計システムに係るアクセス権限管理、システム変更等の IT 全般統制を検討した。また勤怠管理システムにつき、KOT SaaS インフラに係るアクセス権限管理を検討した。 顧客管理システム及び勤怠管理システムから請求金額計算システムへの自動連携、請求金額計算システムにおける売上金額の自動計算等の IT 業務処理統制を検討した。 <p>(2)分析的手続及び実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上種別、得意先別に売上高月次推移分析を実施し、必要に応じて経理担当者への質問を行い、特定のサービス或いは得意先への売上高について重要な変動が生じていないかどうか検討した。 KOT SaaS サービスの販売形態別に平均販売単価分析を実施し、特定の得意先や販売月の平均単価に重要な変動が生じるなど、会社の展開するサービスと取引条件が整合しないものが含まれていないか検討した。 金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引、及び、販売形態別に母集団を分割したうえでランダムに抽出した売上取引につき、関連証拠と照合した。 期末翌月の売上取引につき、取消及び減額処理の発生有無を確かめることで、監査対象期間において取引実態のない売上高が含まれていないかどうか検討した。 期末日時点で計上されている売掛金残高につき、滞留状況の有無を確認し、長期滞留案件については、回収可能性の有無を検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヒューマンテクノロジー
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンテクノロジーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（KOT SaaSサービス）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（KOT SaaSサービス））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。